



発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内  
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6123  
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>



## ＝坂東市役所新庁舎＝

〈坂東地区会〉

平成28年11月1日、坂東市役所新庁舎が開庁しました。新庁舎は地上五階建てとなっており、一階から三階まで各部署が配置され、四階が議場、五階がサーバー室、地下一階が駐車場となっています。

市民カフェラウンジやお子様向けボルダリングを設置し、多くの市民が集い、開放的で活気に溢れた庁舎を目指していますのでお気軽にお立ち寄りください。

# 年頭のごあいさつ



公益社団法人古河法人会  
会長 弓削 重次

会員の皆様方には、平成二十九年の新年をご健勝にて迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、穏やかな経済回復基調にあるものの、地方や中小企業への波及には至っておらず、地域や業種間でのばらつきが大きくなっております。

また、英国のEU離脱や米国大統領にトランプ氏就任など今後の世界経済に大きくかわる出来事がありました。今後の動向によっては会員の皆様のご商売にも大きく影響してくるものと思えます。

このような事業環境のもと、会員の皆様方には、是非、気持ちを奮いたたせ創意・工夫を實踐して頑張っていたり、ことを願っております。

法人会は「税のオピニオンリーダー」としての役割を持って、納税意識の高揚、税知識の普及を図るとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に寄

与する社会貢献活動を積極的に展開しています。

当古河法人会におきましても、税務協力団体の一員として、古河税務署と協調して「地域社会に貢献する団体」を目指し積極的に活動しています。

新年度は、会員増強を最優先に、各講演会・研修会の開催、税に関する社会貢献活動の実施、税制改正提言活動、各委員会の積極的な活動、青年部による古河市主催の「道の日」清掃参加・各種地元地域イベントへの協賛に加え、女性部による小学生向け租税教室で講師又は補助講師を務めるなど次世代を担う子供世代に正しい税の基本知識の普及に積極的に取り組んでおります。又女性部で二十八年度は第三回にあたる「税に関する絵ハガキコンクール」を実施し404名の応募があり今後も積極的に取り組む方針です。

また、日頃研修会等に参加

できない会員の皆様のために、二十八九月より法人会ホームページにインターネットセミナーを開設しました。

会員以外の方にはホームページによる情報開示や一般公開研修セミナーを開催するなど親しみのある身近な法人会を目指してまいります。

また、税務当局で進めております「電子申告納税制度」(e-Tax)の推進については、関連団体としてなお一層の普及にご協力をお願い致します。

今後とも会員各位が、研鑽・交流を深めていただき、当会のみならずの発展を願っております。

最後になりましたが、平成二十八年度の法人会活動が滞り無く実施できたことに御礼を申しあげるとともに、会員各位のご繁栄と、平成二十九年が希望に満ちた年であること

を祈念して、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 謹 賀 新 年



須釜副会長  
(五霞地区会長)



塚田副会長  
(三和地区会長)



矢澤副会長  
(総和地区会長)



塚原副会長  
(境地区会長)



野村副会長  
(坂東地区会長)

顧問 岩崎 清 (古河)

理事 蓮見 公男 (古河)

川島 栄 (古河)

野村 利夫 (古河)

野澤 豊輔 (古河)

大和田 五郎 (古河)

奥村 秋夫 (坂東)

保土田 和秀 (坂東)

荒木 弘文 (坂東)

張替 安弥 (坂東)

金子 勇 (坂東)

間瀬 賢次郎 (境)

稲垣 英世 (境)

内海 正富 (総和)

小倉 邦義 (総和)

渡辺 勉 (三和)

初見 周一 (三和)

二宮 司 (三和)

長島 茂雄 (五霞)

知久 晃 (五霞)

小林 敏明 (古河)

中村 幸生 (坂東)

齊藤 哲生 (境)

青年部会長 田口 孝治 (古河)

女性部会長 齋藤 桂子 (古河)

# 年頭のごあいさつ



古河税務署長

松井 めぐみ

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人古河法人会の皆様方におかれましては、健やかに平成二十九年の新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、弓削会長をはじめ役員及び会員の皆様には、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、各種研修会を通じて正しい税知識等の普及を図られるとともに、租税教室の講師、道の日の清掃や絵はがきコンクールの実施

など、社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、

会員企業や地域社会の健全な発展のために大きく貢献されております。

これもひとえに、役員及び会員の皆様方の熱意の賜物とあらためて深く敬意を表する次第でございます。

今後とも、魅力ある会運営を実施され、より活力のある組織を築かれますことをご期待申し上げます。

さて、昨年一月から社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が開始され、本年一月からは申告書や法定調書などの税務関係書類に番号を記載していただくこととなります。

この制度を推進していくに当たっては、納税者の皆様の税務行政に対する理解と信頼が不可欠でございます。

定着に向けた周知・広報について、様々な機会を通じてご協力を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

とともに、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

新年を迎え、まもなく所得税等の確定申告の時期を迎えますが、例年、確定申告期間中は申告会場が大変混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、

より多くの皆様にご案内の「確定申告書作成コーナー」などのI

CTを活用した確定申告書等の作成、e-Taxや郵送での提出にご協力をお願い申し上げます。

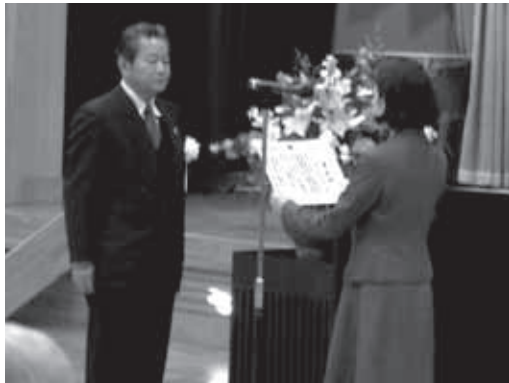
結びに、公益社団法人古河法人会の益々のご発展と、会員及びご家族の皆様方のご健勝及び会員企業のご繁栄を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。





# 古河税務署管内合同納税表彰式

平成28年度の合同納税表彰式が11月16日(水)に古河市生涯学習センター  
総和(とねミドリ館)で挙行されました。



平成28年度合同納税表彰式で受賞された方々

合同納税表彰式の席上表彰された当会関係の受賞者は左記の八名の方々です。

□古河税務署長表彰

○齋藤桂子 (古河)

○野村義照 (坂東)

□(公社)古河法人会長表彰

○遠藤 誠 (古河)

○張替安弥 (坂東)

○野仲重光 (境)

○峯 秀行 (総和)

○山中将平 (三和)

○中山秀樹 (五霞)



# 古河税務署からのお知らせ

## 相続税の課税対象となる方の範囲が拡大されました!

平成27年1月1日以降に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税については、基礎控除額が引き下げられ、課税対象となる方の範囲が拡大されました。

基礎控除額：3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

相続税の申告要否を判定するには、国税庁ホームページの「**相続税の申告要否判定コーナー**」をご利用ください!!

「相続税の申告要否判定コーナー」は、法定相続人の数や個別の財産・債務の価額等を入力することにより、相続税の申告要否のおおよその判定や、「小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）」と「配偶者の税額軽減（配偶者控除）」を適用した場合の税額計算のシミュレーションを行うことができます。

国税庁

検索

click!

税務署での面接相談は、「**事前予約制**」としております。

(1月から3月の個人の確定申告相談を除く)

相談日時をご予約いただくと、待ち時間なくご案内できます。

事前予約は、古河税務署0280-32-4161（自動音声案内で、「2」を選択）

※ご予約なしでお越しいただいた場合は、長時間お待ちいただく場合があります。

- ◎ よくある税の質問は国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載されています。
- ◎ 携帯電話からもご利用いただけます。

タックスアンサー

検索





# 確定申告書は、**自宅で作成**できます！

国税庁ホームページ「確定申告書  
等作成コーナー」で、確定申告書が  
作成できます！

提出は電子か郵送で！



- 1 平成28年分の申告書には、マイナンバーの記載が必要です！
- 2 本人確認書類の提示又は添付が必要になります！

注！本人確認書類は、マイナンバーカード又は、通知カード+免許証や健康保険証です。

古河税務署では、**平成29年2月16日（木）から  
確定申告会場を開設**します。

※混雑している日は、駐車場に入場するために、お待ちいただく日もありますので、公共交通機関のご利用をお願いします。

○確定申告期間中は、  
**税務署は大変混雑**します。

来署してから手続が終了するまで、かなりの  
時間を要しています。

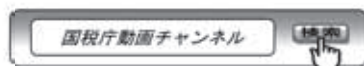
※1 確定申告会場では、上記と同じホームページを使い、ご自身でパソコンを  
操作し、作成していただいています。

※2 記載済み申告書を税務署にご持参いただいても、当日その場で内容確認は  
行っておりませんので、昼間連絡が可能な電話番号の入力をお願いいたします。

○電話で個別にサポート、動画でも操作方法等を解説しています。

途中で入力方法がわからなくなった……。 そんな時は、電話でご相談ください。  
個別にサポートします。

また、国税庁動画チャンネルでも操作方法等を解説しています。



※ e-Taxや確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関するお問い合わせは、  
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎ 0570-01-5901)へお問い合わせください。

【受付時間】 9時～20時 平成29年1月16日～3月15日(土、日、祝日を除きます。)

なお、2月19日～3月12日期間の日曜日は受付を行っております。

9時～17時 上記以外の期間(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

法人会員の皆様明けましておめでとうございます。

## 関東信越税理士会古河支部会員名簿

(地区別・五十音順)

平成28年12月1日現在

税理士名	事務所所在地	電話番号	税理士名	事務所所在地	電話番号
<b>【古河地区】</b>			山中 雅明	古河市茶屋新田222-8	0280-47-0047
赤岩 茂	古河市上辺見2120-2	0280-32-9511	山本 隆行	古河市上辺見2120-2	0280-32-9511
阿久津 邦男	古河市女沼334-3	0280-92-6558	和田 政美	古河市下大野1683	0280-92-2411
浅井 英樹	古河市高野365-9	0280-92-7446	<b>【坂東地区】</b>		
池谷 達郎	古河市上辺見2120-2	0280-32-9511	天笠 さゆり	坂東市生子3226-1	0280-82-1061
猪瀬 勝	古河市緑町47-37	0280-32-9869	飯田 義明	坂東市岩井3230-1 坂東市商工会館3F	0297-47-5105
牛田 孝文	古河市山田683-1	0280-76-1792	石黒 利之	坂東市岩井4709	0297-36-1155
内田 博史	古河市下大野2965-126	0280-98-3588	石田 高志	坂東市辺田1144-61 新興オフィスビル2F	0297-36-0050
宇都木 清	古河市高野670	0280-92-6990	岩淵 幸男	坂東市岩井4974-1	0297-35-7232
遠藤 圭子	古河市東本町4-4-17	0280-32-7647	内田 茂行	坂東市辺田1141-29	0297-35-9200
押田 哲男	古河市本町4-2-23	0280-32-0652	奥村 公則	坂東市岩井3292-17	0297-44-7650
小野 隆雄	古河市新久田210-2	0280-48-4726	柿沼 利明	坂東市岩井3230-1 坂東市商工会館3階B室	0297-36-2553
粕谷 美幸	古河市新久田214-3	0280-48-2282	角口 貴秋	坂東市岩井4945-4	0297-44-8403
金澤 祐一	古河市諸川2582-1	0280-23-1356	金子 重夫	坂東市沓掛5225-3	0297-44-0327
川邊 文子	古河市常盤町6-12	0280-32-8009	倉持 英雄	坂東市辺田1147-16	0297-35-0235
熊木 暉二	古河市大手町12-30 熊木利彰事務所内	0280-22-2300	倉持 秀行	坂東市辺田1509-1	0297-35-0583
熊木 利彰	古河市大手町12-30	0280-22-2300	小島 恵美子	坂東市沓掛3909-3	0297-44-2024
倉本 仁司	古河市仁連2063-12	0280-76-5500	逆井 光雄	坂東市小山278-3	0297-38-2183
栗原 学	古河市東本町1-4-22 セラヴィ21 3階C	0280-23-6383	中澤 太一	坂東市矢作94-7	0297-38-2001
桑原 正信	古河市上辺見2710	0280-32-9715	野口 政子	坂東市長須1213	0297-20-8830
小島 志津子	古河市東1-5-21 坪野孝事務所内	0280-31-1540	柳田 宜身	坂東市長谷2282-3	0297-44-8585
小島 哲男	古河市上辺見2648	0280-32-9346	渡邊 剛徳	坂東市岩井4983-23	090-4701-8839
小藤田 茂	古河市東3-18-7	0280-31-1355	<b>【境・五霞地区】</b>		
高橋 和男	古河市久能1793	0280-91-1177	齊藤 満	境町旭町507	0280-87-2677
高橋 幸司	古河市長谷町20-18	0280-22-1711	鈴木 眞吾	境町1512-7	0280-81-3161
田中 広	古河市緑町46-22	0280-32-6704	鈴木 昌勝	境町293-13	0280-86-6814
塚田 久美子	古河市大和田1355	0280-76-6434	関 泰昭	境町伏木1159	0280-86-5459
坪野 孝	古河市東1-5-21	0280-31-1540	武井 千鶴子	境町山神町881-1	0280-87-1794
百目鬼助三郎	古河市東本町4-7-57	0280-31-1450	田村 辰男	境町伏木675	0280-86-5048
永塚 隆	古河市旭町1-15-8	0280-23-1811	二宮 紀子	境町2177-55	0280-87-7835
中村 恵美子	古河市本町2-5-25-701 SSKグリーンパーク古河	0280-32-0402	野口 章成	境町山神町1030	0280-87-1535
中村 秀実	古河市本町4-15-16 ポレスター古河リーモ603号	0280-31-5171	萩原 まつ子	境町旭町207-15	0280-87-1205
榎原 功	古河市長谷町36-9	0280-22-6288	古谷 久子	境町2181-34	0280-87-1090
榎原 英治	古河市長谷町36-9	0280-22-6288	古谷 博子	境町61-20	0280-87-1048
藤井 正信	古河市東3-15-28	0280-33-0615	山本 正美	五霞町元栗橋1360	0280-84-0260
堀越 慶子	古河市女沼389-8	0280-92-8376	<b>【税理士法人】</b>		
松田 充治	古河市関戸1718-3	0280-23-6534	報徳事務所	古河市上辺見2120-2	0280-32-9511
三田 一枝	古河市上辺見2710 桑原正信事務所内	0280-32-9715	大 和	坂東市岩井3230-1 坂東市商工会館3F	0297-47-5105
山鹿 真吾	古河市上辺見2710 桑原正信事務所内	0280-32-9715	優和茨城本部 榎原事務所	古河市長谷町36-9	0280-22-6288



# 活動状況

## ○「平成二十九年税制改正 提言活動」を実施

「平成二十九年税制改正に関する提言」を、地元選出代議士、及び地元市長・町長各位に、公務ご多忙の中、時間を割いて頂き面会の上、提言活動を行いました。提言活動は全国法人会員組織として、毎年実施しているものです。

平成二十九年税制改正スローガンは下記の通りです。

- (一) 経済の再生と財政健全化を目指すし、歳出・歳入の一体改革を！
- (二) 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- (三) 中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を！
- (四) 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！



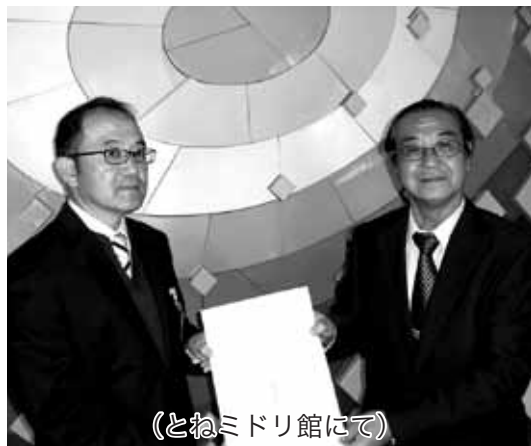
□永岡桂子代議士へ提出  
 (十一月十二日、永岡代議士、弓削会長)



□中村喜四郎代議士へ提出  
 (十一月十一日、中村代議士、塚原副会長)



□古河市長へ提出  
 (十一月一六日、山口副市長、矢澤副会長)



□坂東市長へ提出  
 (十一月二二日、南雲副市町、霧見課税課長、野村副会長)



□境町長へ提出  
 (十一月二三日、信田副町長、塚原副会長)



□五霞町長へ提出  
 (十一月二十五日、染谷町長、須釜副会長)





# 諸会議の開催

## ○第三回理事会

十月七日(金)ホテル山水にて開催。

二十九年度通常総会の開催日時の決定や今年度活動経過報告等の議題により実施。その後税務研修会、厚生会社から活動説明会、懇親会を行う。



## 青年部会

### ○青年部会

☆第三十回『全国青年の集い北海道大会へ参加

九月八日(木)～九日(金)、北海道旭川市で開催。

当会からは三十名の参加。全国から集まった法人会青年部会会員との親睦を深めた。



## 女性部会

### ○女性部会

☆視察研修会

十一月九日(水)一九名の参加に

より北茨城芸術祭を視察。芸術祭出品作家で陶芸家の伊藤公象先生が自ら作品説明をして頂きました。(伊藤先生写真中央)



☆税に関する絵はがきコンクール  
女性部主催「税に関する絵はがきコンクール」は今回三年目で四百四名の児童から応募があり、厳選な審査の結果、最優秀賞(女性部部会長賞)一名、優秀賞十一名を選とし表彰を行った。  
(入選作品は次ページをご覧ください)



優 秀 賞



前田 楽維(古河1小)



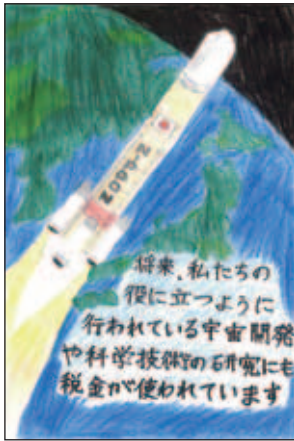
土屋 蓮花(古河1小)



岡田 莉央(古河2小)



竹内 美優(古河2小)

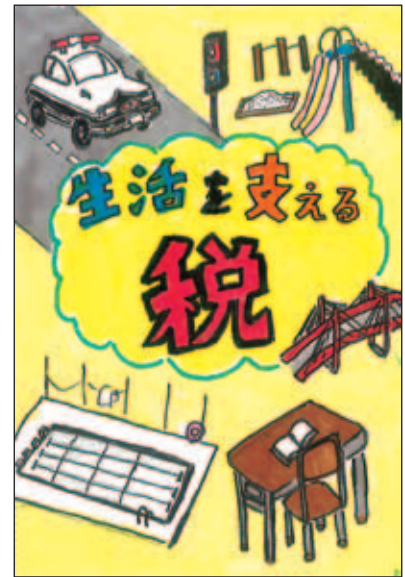


小林 緋奈多(古河6小)



黒川 真里那(古河4小)

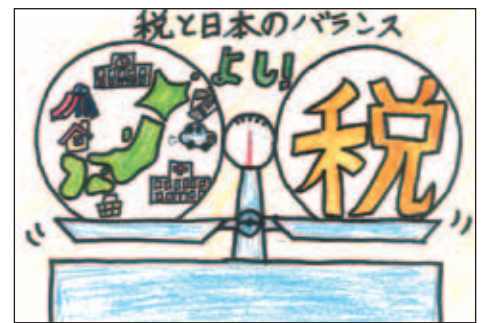
最優秀作品



橋向 美暁(古河5小)



中 菜実穂(古河3小)



石塚 駿汰(古河4小)



篠崎 愛菜(古河6小)



栗井 希颯(古河7小)



大久保 花音(古河7小)



# 地区会たより

## 古河地区会



税務研修会 こう変わる!平成28年度税制改正  
H28年11月11日



女性部会視察研修 宇都宮市大谷資料館  
H28年11月2日

## 坂東地区会



合同納税表彰式受賞者  
H28年11月16日



税務研修会 ICT申告推進について  
H28年11月8日

## 総和地区会



経営研修会 感動で泣いた!ディズニーの社員教育・人材育成論  
H28年10月17日



全国青年の集い 北海道大会  
H28年9月8日



女性部会視察研修会 東京方面  
H28年11月24日

## 境地区会



女性部会 趣味の教室・リース作り  
H28年11月29日



税務研修会 「事業承継を中心とした相続税・贈与税」  
H28年11月25日

## 五霞地区会



合同視察研修会 中伊豆ワイナリー  
H28年10月23日～24日



五霞ふれあい祭  
H28年11月6日

## 三和地区会



女性部会一泊研修会 石和温泉  
H28年11月20～21日



青年部会青年の集い 北海道大会  
H28年9月8～9日



## 会員の皆様へ！

○古河法人会では、会員の皆様への福利厚生の一環として毎年健康診断（半日人間ドック形式）を実施しております。

今年は、2月20日(月)古河商工会議所2階にて実施いたします。格安かつ短時間で効率よく受診できますのでふるって受診頂きますようよろしくお願い致します。

今年度も法人たよりに申込書を同封いたしました。

会員の皆様の受診申込みをお待ちいたしております。



○古河法人会では、会員の皆様向けに、28年9月よりインターネットセミナーを開設いたしました。会社でも自宅でもパソコンから「古河法人会」と検索し、古河法人会ホームページのインターネットセミナーをクリックし会員ID「hj0615」とパスワード「6123」を入力すれば毎月400以上のセミナーを視聴できます。忙しくてセミナーを受講できない方、社内研修等の勉強会に活用できます。会員の皆様のご利用をお願いいたします。



古河法人会事務局

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

国税に関する申告や納税、  
申請・届出などの手続が  
インターネットで  
行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告を  
するとこんなメリットが!

● 添付書類の提出省略

● 還付がスピーディ



法人会オリジナル  
キャラクター  
「けんた」

**法人会** | 法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

法人会の経営者大型総合保障制度  
**広げよう  
 企業保障の  
 大きな傘を**

## 総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
 最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

#### 病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

#### 事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中で…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い  
 病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 **約54.9%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 **約14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

水戸支社 下館営業所/茨城県筑西市丙205-2  
 (レジデンスミマス3F) TEL 0296-25-5939

**AIU** AIU損害保険株式会社

つくば支店/茨城県つくば市吾妻3-15-15  
 (オカバつくばビル4F) TEL 029-855-2321